# 「川越市初雁公園基本計画(素案)概要」に対する 意見公募手続の結果及び市の考え方について

- 1 意見公募手続の概要
- (1)募集期間 平成30年9月27日(木)~平成30年10月26日(金)
- (2)募集対象

市内に住所を有する者 市内の事業所等に勤務する者 市内の学校に在学する者 その他この案に関し利害関係を有する者

(3)閲覧場所

公園整備課(本庁舎5階) 各市民センター、南連絡所市ホームページからの閲覧

(4)意見提出方法

直接持参

郵送

ファクス

市ホームページからの電子申請

- 2 意見公募手続の結果
- (1)意見提出者7名
- 3 意見の概要と市の考え方

いただいたご意見とそれに対する市の考え方は、次ページのとおりです。 なお、施策に反映されなかった意見につきましては、今後の参考とさせていた だきます。

### 意見の概要と市の考え方

## 主な意見 市の考え方

### 基本方針等

- ・主たる目標を明確にし、城址公園を目 指して欲しい。
- ・都市公園機能の確保は重要だと考える が、城址公園の整備を優先する中で両 立を考えて欲しい。
- ・貴重な遺構を更に破壊する計画である と考える。
- ・史跡の保存管理計画がないため、一貫性がない。
- ・史跡(城郭)の復元について、本来の 姿を逸脱しておこなってはいけないと 考える。城跡を訪ねたときに、当時に 思いをはせることができ、立ったとき に名城100選の19番の川越城を感 じさせるものでなくてはならない。
- ・歴史公園ならば、史跡整備をすべき
- ・文化財保護法を念頭に置き、位置づけ も都市公園の特殊公園である「歴史公 園」とすべき。
- ・運動公園のような利用で史跡や歴史公園として整備するという方針と隔たりがある。
- ・基本的考え方の「新たな観光拠点」 は、「観光拠点としての再構築」とすべ きではないか。
- ・施設整備にあたっては、将来の遺構の 復元に支障のないようにすべきであ り、史実に基づいたものとすべき。

## 初雁公園については、城址公園化を 目標としております。このため、遺構 を保全、活用することを前提にしてお ります。また、都市部にある憩いの場 など、通常の利用も考慮し、整備して まいりたいと考えております。

なお、都市の中に存する史跡については、新しいものが積み重ねられているものであり、現状の史跡川越城跡を見ても、住宅や公共施設があるところですので、現状を踏まえたうえで、貴重な資源である遺構の保存、活用を図ってまいりたいと考えており、都市部における新たな史跡整備の形として進めてまいりたいと考えております。

## 富士見櫓

- ・本丸御殿と富士見櫓を地続きにするため、校庭の南側の一部と駐車場に計画 されているエリアの一部を交換できないか。
- ・計画にある北門の復元では、城門としては魅力不足であるように感じられるので、富士見櫓の復元を実現して欲しい。
- ・富士見櫓の復元等は困難であることは

富士見櫓跡については、短期から 様々な課題を踏まえたうえで、整備の 方法等の検討を開始し、中期での整備 をしてまいります。

主な意見	市の考え方
理解したうえで、城址公園の象徴とし	
て、管理事務所予定地に富士見櫓を模	
した川越市歴史資料館として建設して	
欲しい。	
隣接学校用地	
・旧城内の2つの小学校が統合などで、	現学校用地に具体的な絵を描くこと
新たに城址公園に活用できるスペース	は困難ですが、川越城址整備で長期的
ができた場合における将来の姿を描い	には川越城の総構が視覚できるように
て欲しい。	するということにしており、その際
- 「市制100周年から次の100年」と	は、公共用地の活用も考えているとこ
いう長期の目標として、学校用地部分	ろです。
について目標を定めておくことは重要	
・長期の記載について、県立川越高等学	
校の移転に伴う公園・城址の整備につ	
いて検討する旨を明記すべき。	
・今後の学校の統廃合や街の南進化によるの地ができる。	
る空地ができるなどの状況変化を予想	
し、100年後の広い範囲の復元の姿	
を描いてもらいたい。 川 <b>越城址の整備</b>	
川 <b>越城址の登補</b>  ・川越城址のエリア内の道路について	   本計画においては、初雁公園を中心
は、色の違う舗装をして、その地域が	本計画にのいては、初雁公園を中心
旧城内に当たることが分かるようにし	り、長期的には、回遊路の美装化等を
たらどうか。	行うこととしました。
・平成元年の基本構想の区域(13.5ha)	なお、景観に配慮する地域について
が縮小されたが、今回除外された地域	は、景観計画等において位置づけられ
を景観に配慮する地域に位置付けられ	ているところです。
ないか。	
駐車場進入路	
・駐車場の進入路と武道館東側の道路が	駐車場の出入口や道路の交差点の形
クランクしているが、十字交差にして欲	状等の詳細については、設計時におい
Ul1.	て、関係機関と協議してまいります。
・国道254号の交差点から大型バス駐	
車場の出入口が近い。	
・駐車場の大型バスの出入り車線につい	
ては対面交通とし欲しい。	
防災	
・マンホールトイレを多めに設けて欲し	本公園は、市街地の中にある公園と
ι I	して、防災に資する公園としての活用
・防災設備を整えた防災センター公園を	も考えております。なお、防災機能等

#### 主な意見 市の考え方 の内容等の詳細については、関係部局 設けてほしい。 ・マンホールトイレは武道館脇の駐車場 と協議してまいります。 に設置すべき ・防災倉庫・便所の予定地は低地であり、 新河岸川の増水や入間川の堤防決壊な どの浸水を考慮すると不適切。 カフェ、レストラン等(要望) (案内所、カフェ、売店) ・駐車場近くに観光客用に市の名産品の 多くの市民が利用して頂くためには 土産店を設けてほしい。 カフェ等の公園の魅力向上施設は必要 ・天候や気温に関係なく利用できる公園 であると考えており、城跡の見学等の 目的だけではなく、積極的に人を呼び として、屋内遊具施設や軽食ができる 込むことで、結果的に歴史を体感して カフェやレストランを設けて欲しい。 ・公園内に川越の魅力を伝える店舗を整 いただくことも可能になり、史跡とし 備してほしい。 ての存在価値が向上するものであると カフェ、レストラン等(反対) 考えております。 ・環境悪化をもらたす案内所は不要 また、野球場等についても川越市に ・歴史公園としての機能として、カフェ とっては大きな歴史の一つであると考 えておりますので、過去に野球場があ や売店は不要。 ・スタンド等、史跡に相応しくないもの って、市民に親しまれたことも併せて 伝えてまいりたいと考えております。 は不要 本丸御殿 ・川越城本丸御殿の観光客の出入口は正 本丸御殿の正面部分の塀を復元し、 面に設けてほしい。 正面から入場することになると考えて おります。 芝生広場 ・養生に多大な手間と経費がかかるた 多くの市民の活用を想定する中で、 公園の価値を向上させることが可能に

- ・養生に多大な手間と経費がかかるため、芝生広場には人を入れないようにすべき。芝生への散水は、三芳野神社 社殿に水がかかり汚損の原因となる。
- ・イベント等のスペースはいらない。

#### 駐車場

- ・初雁公園内に駐車場を設置する必要性はあるのかが疑問。観光客向けであれば、国道254号線の東側に無料駐車場を設けるべき、防災の観点から駐車場を2階建てとして2階部分を無料休憩場にして浸水時に避難場所としてはどうか。
- ・初雁公園内の駐車場利用は市民優先とすべき。

現状、初雁公園周辺には、博物館、 美術館、武道館等の公共施設もあり、 駐車場利用に対する需要は大きい状況 です。また、市としても中心市街地の 渋滞対策、観光繁忙期の駐車場問題が あります。これらを踏まえたうえで、 初雁公園に多くの方が来ていただくよ う、公園管理者として適当な数を設置 していきたいと考えております。

なると考えております。

主な意見	市の考え方
エントランス広場 ・エントランス広場は、本丸御殿の格式 のある庭園とし、江戸期の本丸御殿を 創造できる空間とすべき。	エントランス広場は、公園の入り口 として、多くの方が集う広場等として の利用も想定しています。
<ul><li><b>園路</b></li><li>・三芳神社東側園路は高木の倒木等に留意すべき。</li><li>・本丸御殿から三芳野神社に至る場所を整備すれば、歴史の散歩道は不要</li></ul>	歴史の散歩道は、土塁があった場所を歩くことにより、西側に本丸御殿、 東側に堀を感じることができるように するものです。
<b>土塁</b> ・土塁は視覚化するのではなく復元する ことを考えるべき。	土塁については、全てを復元することは、現実的ではないと考えており、 復元するところと視覚化して伝えると ころの取捨選択が必要であると考えます。
植栽 ・本丸御殿北側は、庭園とし、茶会等を 企画すれば有効活用ができる。 ・植栽は土塁の保護を優先し、土塁上の 木々は伐採すべき。 ・薬草園は薬草の選択と管理が重要であ る。ハーブ程度であれば不要。 ・旧城内である初雁公園として相応しい 植栽とすべき。また、椿は花が落ちる ので避けていた、梅林を検討すべき。 ・土塁の樹木は、明治、大正に植樹され たものであり、伐採すべき、倒木により三芳野神社の危険性が高い。	植栽については、歴史公園としての 植栽と市街地の公園としてのあり方の バランスを考慮して、維持、伐採、新 規植栽を行います。なお、樹種等につ いては設計時についても更に検討して まいります。
P-PFI ・P-PFIの活用では、事業者側の努力 や能力を引き出すため、業者(テナント) 側の営業方針で設備や内装が設けられ るものとして欲しい。	民間のノウハウを活用できるように してまいります。
段階的整備 ・中期(10年)は長いので、出来たも のから開放し、一年でも早く公園の全 面的な供用開始を実現して欲しい。	平成元年の基本構想が進捗しなかっ た経緯を踏まえ、実施できるところか ら事業に着手してまいります。